平成２４年（フ）第５２７号
広島市南区段原南１丁目１番６号
債務者　湯川興産有限会社
代表者代表取締役　湯川　修蔵
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　英雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月19日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３６号
愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2575番地４
債務者　有限会社山上土砂
代表者代表取締役　山上　　栄
1　決定年月日時　平成24年７月17日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　博明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午前11時
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第８８号
宮崎県都城市上川東２丁目４号６番地
債務者　株式会社西田工務店
代表者代表清算人　西田　克彦
1　決定年月日時　平成24年７月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前10時
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第１０５号
山口県下関市豊田町中村172番地
債務者　有限会社吉賀興業
代表者代表取締役　伊藤　英雄
1　決定年月日時　平成24年７月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　晃一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午後１時30分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２４年（フ）第２４３号
愛知県岡崎市石神町２番地２、商業登記簿上の本店所在地愛知県岡崎市小呂町字４丁目43番地１
債務者　印象住宅株式会社
代表者代表取締役　青山　　徹
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿讃坊明孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午後４時20分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第４７号
群馬県みどり市笠懸町鹿4549番地１　ヴィラキャロルＡ―202
債務者　吉田　隆一
1　決定年月日時　平成24年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２４年（フ）第２４０号
埼玉県熊谷市広瀬59番地１　パークサイドハイツ103号
債務者　枝　　寿志
1　決定年月日時　平成24年７月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第２４１号
埼玉県熊谷市広瀬59番地１　パークサイドハイツ103号
債務者　枝　　直美
1　決定年月日時　平成24年７月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１２５号
三重県鈴鹿市中旭が丘４丁目12番５号
債務者　野田真由美
1　決定年月日時　平成24年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３６１４号
大阪市東住吉区今川４丁目４番22号
債務者　小松歯科医院こと　小松　君幸
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７１１号
京都府八幡市八幡御幸谷44番地の27
債務者　箕田　敏男
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野﨑　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１６２号
宮崎市宮崎駅東２丁目４番地14　ヴィラージュＭⅢ402号
債務者　黒木美江子
1　決定年月日時　平成24年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成見　暁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１９２号
宮崎市宮崎駅東２丁目４番地14　ヴィラージュＭⅢ402号
債務者　黒木　一昭
1　決定年月日時　平成24年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成見　暁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１４４８号
横浜市磯子区丸山２丁目14番３号　白梅マンション102号
債務者　山田　辰夫
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　亮典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５９号
沖縄県うるま市石川１丁目26番13号
債務者　我如古竜次
1　決定年月日時　平成24年７月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　當眞　正姫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
那覇地方裁判所沖縄支部